

V シカ等野生動物の保護管理

<主要施策の取組状況>

1 奥山域（シカ管理計画における自然植生回復エリア）でのシカ生息密度低減

- ① **重点** 奥山域におけるシカの管理捕獲（Ⅰ-2-①）
 - ・ Ⅰ-2-①に記載のとおり
- ② 植生保護柵等の効果的設置（Ⅰ-3-①、②、Ⅵ-2-①）
 - ・ Ⅰ-3-①、②、Ⅵ-2-①に記載のとおり

2 山地域（シカ管理計画における生息環境管理エリア）での森林整備とシカ管理の連携

- ① **重点** 森林整備とシカ管理の連携（Ⅱ-2-①）
 - ・ Ⅱ-2-①に記載のとおり

3 里山域（シカ管理計画における被害防除対策エリア）での被害対策の推進

- ① シカの定着の解消のための捕獲（Ⅲ-1-①）
 - ・ Ⅲ-1-①に記載のとおり
- ② 地域が主体となった被害対策等の推進（Ⅲ-1-①）
 - ・ Ⅲ-1-①に記載のとおり

4 野生動物の保護管理手法の検討

- ① **FS** 野生動物の保護管理手法の検討（Ⅲ-1-①）
 - ・ ニホンジカ保護管理検討委員会〔年1回開催〕において、ニホンジカの調査、モニタリング、管理手法について、科学的な視点で検討した。
 - ・ 森林整備によるシカへの影響を把握するため、森林整備地周辺で生体捕獲したシカへGPS首輪を装着し〔新規4頭〕、個体数調査や、個体分析などの生息状況調査のほか、植生への影響を把握するため、生息環境を調査した。その結果、事業の効果検証や計画見直しに必要な基礎的やデータが得られた。また、県によるシカの管理捕獲を継続している地域では、生息密度が低下していることから、こうした状態での捕獲手法を検討した。
 - ・ ニホンザルについては、個体群の行動域の重複を解消し、追い上げなどの管理事業を効果的に進めるため、「第4次神奈川県ニホンザル管理計画」に沿って、群れ別に個体数調整の目標頭数等を定め、捕獲するとともに、行動域が行政界をまたがるニホンザル個体群に対して、隣接市町村で連携を図りながら、追い上げや追い払い、捕獲などを行った。
 - ・ また、農地における電気柵の設置や誘因要因の除去のための放棄果樹の伐採などの地域の取組に対して技術的支援や鳥獣被害防止特別措置事業費補助※等により財政的に支援した。

※ 鳥獣被害防止特別措置事業費補助 鳥獣による農作物被害対策等の効果的な実施を図るため、団体（市町村協議会）が鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱に基づいて行う事業に要する経費に対し、交付金を交付する。

○ 猟犬を用いた巻狩りの様子



○ 山梨県との県境部で確認されたニホンジカ



○ 事業実施位置図（位置情報のある事業のみ掲載）

